

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年4月14日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○吉岡茂委員長 ただいまより総務委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 初めに、記録署名員、長井委員、土屋委員を指名いたしますので、お願いいたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、異動管理職の紹介がございます。

まず、副区長から、異動のあった部長級職員について紹介をお願いいたします。

○勝田副区長 副区長の勝田でございます。よろしくをお願いいたします。

私から、4月1日付で総務委員会所管の部長級職員に異動がありましたので、私の担当する部の部長級職員を紹介させていただきます。

岩松朋子政策経営部長です。あだち未来創造室長を兼務いたします。前任職は教育指導部長です。

神保義博総合事業調整担当部長です。前任職は教育指導部調整担当部長です。

依田保選挙管理委員会事務局長です。前任職は地域のちから推進部長です。

鳥山高章監査事務局長です。前任職は選挙管理委員会事務局長です。

なお、エリアデザイン推進室長は都市建設部長が兼務いたします。

また、ガバナンス担当部長は総務部長が兼務いたします。

私からは以上です。

○工藤副区長 おはようございます。私から、4月

1日付で総務委員会所管の部長級職員異動がありましたので、部長級職員を紹介いたします。

千ヶ崎嘉彦危機管理部長です。前任職は福祉部長です。

佐々木拓資産活用部長です。前任職は公共施設マネジメント担当部長です。

私から以上です。

○吉岡茂委員長 次に、政策経営部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○政策経営部長 私から、政策経営部及びあだち未来創造室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

小宮舞子SDGs・協創推進課長です。前任職はSDGs未来都市推進担当課長です。

なお、ICT戦略推進担当課長は、政策経営課長が兼務いたします。

以上で私からの紹介を終わります。

○吉岡茂委員長 続いて、エリアデザイン推進室長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○エリアデザイン推進室長 よろしくをお願いいたします。私から、エリアデザイン推進室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

大越精二エリアデザイン計画担当課長です。前任職はエリアデザイン計画担当課エリアデザイン計画担当係長でございます。今回昇任でございます。

よろしく申し上げます。

私から以上でございます。

○吉岡茂委員長 続きまして、総務部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○総務部長 私からは、総務部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

安部嘉昭人事課長です。前任は子ども政策課長です。

なお、特命・調査担当課長は総務課長が兼務いたします。

以上で私からの紹介を終わりにいたします。

○吉岡茂委員長 分かりました。

続いて、危機管理部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○危機管理部長 私からは、危機管理部内の異動のあった職員課長級職員を紹介いたします。

瀬崎正人危機管理課長です。前任職は医療介護連携課長です。

佐々木英法犯罪抑止担当課長です。前任職は警視庁大塚警察署生活安全課長で警視庁からの派遣です。

小野浩二災害対応力強化担当課長です。前任職は防災力強化担当課長です。

吉倉亨防災戦略課長です。前任職は防災対策担当課長です。

○吉岡茂委員長 続きまして、資産活用部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○資産活用部長 よろしくをお願いいたします。私からは、資産活用部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

鴨居正雄資産管理課長です。資産活用担当課長を兼務いたします。前任職は総務部資産管理課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○吉岡茂委員長 続きまして、施設営繕部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○施設営繕部長 私からは、施設営繕部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

神山和洋中部地区建設課長です。施設整備担当

課長を兼務いたします。前任職は東部地区建設課長です。

櫻井健東部地区建設課長です。前任職は西部地区建設課長です。

島田和也西部地区建設課長です。前任職は公共施設マネジメント担当係長で、今回昇任でございます。

山下栄一庁舎管理課長です。前任職は住宅課団地建替調整係長で、今回昇任でございます。

○吉岡茂委員長 以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、請願・陳情の審査に移らせていただきます。

(1) 5 受理番号 18 を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

執行機関何か変化ありましたでしょうか。

○総務課長 特に変化はございません。

○吉岡茂委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 昨日ちょうど戦没者と、それから東京大空襲の犠牲者の追悼式、出席させていただいたときに、足立の原爆被害者の会の代表の方ともお会いして、話になったんですけれども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私、以前も求めたこともあるんだけど、やはり核兵器廃絶、平和の機運を足立区として求めていくという点では、戦没者と東京大空襲の犠牲者の追悼式、ここをもう少し広げて、いわゆる、この前の戦争での犠牲者の追悼式典にすると、つまり原爆の被害者であっても、ほかの犠牲者であっても、つまり一緒に追悼するという、そういうものにしていくということではできないでしょうか。

○総務課長 現在、戦没者東京大空襲の追悼式としてやらせていただいております中で、今回、広く追悼を意を示すという点で、周知の方は、全体広報と、あと個別にも関係団体の方にお送りさせていただいております。

足友会の方等も含めて周知をしている中で、また式典の方にまず御参加いただける形で、周知の方の評価等で、また図ってまえればと考えております。

○ぬかが和子委員 だから、もちろん周知は今回もしてくださったわけですね。

もともと3年前は、東京大空襲の犠牲者の追悼式を足立区として議会の要望もある中でやっていたという、与党の要望もある中でやっていたと3年前に始めたわけですよ。去年は、いわゆる戦没者の追悼式典というのは通常この時期ではないけれども、一緒にやっていきましょうということとでやったわけですね。

だとしたら、やはりこの平和を願う、そういう足立区としての、もちろん中心は、東京大空襲でいいんだけど、そういう位置づけを持たせていくというようなふうにはできないかということなんです。つまり、今だと、いわゆる戦没者と東京大空襲の犠牲者ということで、限定した追悼式典になっているわけですよ。そこを、やはり戦争の犠牲者への、この追悼式典的なニュアンスを持たせていくと。

実際、区長の挨拶なにかは、それに近い挨拶だったと思うんですよ。だから、そういうニュアンスをより強めて、全ての平和を望む方々の、そして犠牲になられた方々への追悼の式典だということにニュアンスにしていっていただきたいということなんです。単なる周知だけではなく、どうでしょうか。

○総務課長 ぬかが委員が、今おっしゃったような御視点も含めて、ちょっと今後の、また追悼式の在り方などは、改めてどのような形で、今、広げるといようなことも含めて、ちょっと改めて考えさせていただきたいと思います。

○総務部長 戦後80年という節目を迎える今年でございますので、我々としても、戦争の記憶を忘れない、平和を恒久的になっていくというのはみんなの願いだと考えておりますので、PRもそうですけれども、御参加いただけるようなきっかけづくりですとか、そういったところも力を入れていきたいと考えております。

○吉岡茂委員長 よろしいですか。
他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 核兵器の保有国と非保有国が立場を超えて意見を交わすために設けられた、国際賢人会議が3月31日に6回目の会合が行われ、そのときに石破総理大臣は、メンバーとの面会で、核戦争のない世界を実現するため、抑止力の重要性も踏まえながら検討を進めていくべきという認識を示しました。

今年は、原爆投下から80年の節目の年であり、昨年の日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことは大変意義深く、政府がこれまで進めてきた核軍縮、核廃絶への取組を新たなステージに高めて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきたいという思いを込めて、今回継続とさせていただきます。

○水野あゆみ委員 我が党は、核禁条約を本当に核のない世界というところで、★★に位置づけておりますので、本当に政府としてのオブザーバー参加も求めてまいりましたが、実現はいたしませんでした。

我が党としては、代表の議員がニューヨークに赴き、会議にも参加をさせていただきました。しかしながら、ドイツやベルギー、ノルウェーといったオブザーバー参加、今回は見送りとなりました。

本当に、核保有国と非保有国、また日本のような核依存国が同じ議論の場に立てるように、今後もオブザーバー参加を求めながら、また会議の中でも、科学的根拠に基づいた、そういった話合いができるように、また条約を育てていくという議論もございましたので、そういったところも、またNGOの皆様とも深く交流、議論をさせていただきながら、党としてもしっかり核禁条約進むようにというところで、まずはオブザーバー参加またしっかり求めていきたいと思っておりますので、継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 先日の核兵器禁止条約の宣言の中でも、やはり多くの方々の参加を呼び掛けると、それは、締約国はもちろん、オブザーバー、市民団体、多くの方々が一緒になることを歓迎するという宣言がされました。

本当にそういう立場で、ちなみに、我が党も、もう最初の段階から、日本では、ほかの政党が参加していないときから参加をさせていただきましたけれども、本当にその輪が広がるということが大事だと思いますし、やはり自治体として、そういう声を上げていくと、単に政党という問題だけではなくて、そのことが必要だというふうに思っ

ておりますので、採択を求めたいと思います。

○富田けんたろう委員 連日、今、トランプ関税という問題が出ている中で、世界情勢が今、混沌と変化をしているとしています。国際秩序のこの枠組みの中で、この問題は捉えていく必要があるだろうというふうに考えていますので、もう少し議論を続けていく必要があるだろうということで、継続とさせていただきます。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 紹介議員に名を連ねておりますので、採択を求めます。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2)5受理番号26を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

執行機関何か変化ありましたでしょうか。

○人事課長 特に大きな変化はございませんが、今年度から定年1年引き上げられまして62歳という形になります。

○吉岡茂委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 今、今年で、定年が62歳に延長されるということでございますが、我が会派としては、前回と同様な意見となりますが、令和13年4月に定年65歳ということになりますので、今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から、その議論を進めていくことは、職員からの要望もない中、議論するのは時期尚早だと思いますので、今回も不採択をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 今年から62歳に引き上がったということでございますけれども、今後も国、東京都の動きも注視しながら議論を深めてまいりたいと思いますので、継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 希望者が引き上げることができるという制度そのものは悪い考え方ではないというふうに、いいのではないかというふうに思っています。ただ先ほど来、与党の委員の方々からもありましたように、今、延長している最中ということで、やはり現場の職員の方々や多くの方々の声を聞きながら検討していきたいと考えておりますので、継続をお願いします。

○富田けんたろう委員 今、理由は、ぬかが委員おっしゃったとおりでありますけれども、我々も、これは給与の問題、公務員の皆さんの給与の問題とセットで考えていく必要があるというふうに思っていますので、じっくりと議論をしていく必要があるというふうに思いますので、継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 都や国の状況を踏まえた上での議論を進めるべきだと思う。継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 本当に皆さんの中で、優秀な職員の方も多いので、是非70歳まで働いていただけたらと思うところあるんですけれども、やっぱりこれは御本人の意思ということもありますし、組合からこういったことも今のところないのかなと思いますので、状況を見守るということで継続で。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を

求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) DX推進に関する調査についてを単独議題といたします。

また報告事項(2)自治体情報システム標準化・共通化の遅延についてが本調査と関連しておりますので、併せて報告をお願いいたします。

○政策経営部長 恐れ入ります。政策経営部の報告資料12ページをお開きください。

自治体情報システム標準化・共通化の遅延についての御報告でございます。

この標準化につきましては、令和7年度中の稼働を目指しておりましたが、事業者の方からこの延伸の申入れがあったための御報告でございます。

項番1に対象のシステムを記載してございます。母子健診や予防接種、がん検診などを管理する健康管理システムでございます。

事業者名は記載のとおり。

この延伸の理由でございますが、システムエンジニアの不足、また、国の標準仕様書の改版などが理由として挙げられております。

この延伸の期間でございますが、本来であれば令和8年3月稼働予定でございましたが、1年遅れの令和9年3月の稼働予定となっております。他区の状況、このシステム17区が同様の状況で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

この影響でございますが、現行システムを使い続けることで、大きな影響は発生しないと考えております。

項番4今後の対応でございます。

この標準仕様書の改版につきましては、大きな影響がございますので、国に対して無理のないスケジュール、こういった申入れをしていきたい、また、この進捗をしっかりと管理をしていきたいと考えております。

○吉岡茂委員長 何か質疑ございますか。

○長井まさのり委員 ちょっと端的に少し質問させていただきます。

健康管理システム稼働延伸の申入れということでございますけれども、遅延による影響、現在の業務を行う上で大きな影響は発生しないということでございます。

また、今後の対応で、国に対して全国市長会などを通じて、無理のない開発スケジュールが確保できるように、改版の時期の考慮、また改版内容の早期開示を引き続き求めていくとありますけれども、今後の見通しについてはどうか伺います。

○情報システム課長 国の方でも、12月に無理のないスケジュールということで方針が決まりましたので、ちょっとそこを見守りながら、引き続き要求をしていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、標準化プロジェクトの進捗管理、適切に行うということでございますけれども、この18業務の全体をまとめた、このスケジュール管理というのはどうなっているのか伺います。

○情報システム課長 それぞれ18の業務、進捗管理の会議があります。そこに情報システム課の職員が出席しておりまして、情報集約しているのと、あと月1回、18業務の全体会議をやっております。

すので、そこで進捗管理ですとか、国の方針ですとか、変わったところを共有しているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。また進捗管理も適正に行っていただきたいと思っておりますけれども。

来年の1月が標準化の期日となっているかと思えます。子ども・子育て、就学援助、そして健康管理、この三つのシステム以外は大丈夫なのかどうか、確認のため伺います。

○情報システム課長 いつも同じ回答になってしまって申し訳ないんですけども、今のところ、この三つ以外は間に合わないということは聞いておりません。

○長井まさのり委員 分かりました。この子ども・子育て、また就学援助、稼働予定は未定となっておりますけれども、今後の見通しについてはどうなのでしょう。

○情報システム課長 先日、富士通と話をしまして、令和9年度に延期にしたいという申入れがあったところです。

○長井まさのり委員 令和9年度ですね。今後は、例えば、クラウドサービスに移すなどの対応してはどうかということも、度々、提案してきた次第でございますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○情報システム課長 サーバーを、小さいサーバーを用意する、クラウドサービスに移すというような選択肢があるというお答えを以前からさせていただいて、サーバーを構築するのは、やはりちょっとゼロから作り直すような大きさがありますので、今のところクラウドサービスに移すということで、ちょっと進めていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。しっかり対応していただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、国に対しても無理のない開発スケジュールがしっかり確保できるように、引き続き求めていただきたいと思います。要望して終わります。

○ぬかが和子委員 今、先ほど御説明いただいた中での延伸理由のイのところの標準仕様書の改版、これ今後の対応のところで改版について、無理のないスケジュール確保できるようにということを要望していくんだということが書かれているのですけれども、この改版、標準仕様書の改版というのは、大体どういう、もしこれから稼働したとしても、どういうペースで改版というのが想定されるのか、その辺を教えてください。

○情報システム課長 12月に方針が出るまでは、そのあたりが分かっていたんですけども、国の方で、少なくとも1年前、いろいろな制度が始まる1年前には仕様書を提示するというようなことが言われております。

○ぬかが和子委員 制度が始まる1年前には仕様書を提示するということは、つまり制度が始まる時ですよ。

それから、それでスタートしたとしますよね。前回、議論申し上げたように、実際には、もうパッケージされたものが下りてくるのではなくて、つまりカレーライスが来るのではなくて、ジャガイモとタマネギがあったと、つまり各自が調理しなさいよという形でやらざるを得ないという関係の中で、制度そのものは毎年動いていますよね。戸籍もそうだしいろいろな部分で、その辺については、今後どういうふうに、仮に稼働した後どうなっていくのでしょうか。

○情報システム課長 それぞれのシステムで、制度がやはり変わっていくと思いますので、1年前ということを、ちょっと今、本当にそうなるかどうかというのは分からないんですけども、ちょっとそれを信じて、システム改修の計画を立てて進

むしかないというような状況です。

○ぬかが和子委員 どう考えても、例えば地方税法なんて毎年改定されるけれども、地方税法は大体年明けて、例えば、令和7年度の分は令和7年にならないと、実際には条例改正もできないような、そういうペースですよ。法改正。で、法改正に伴って制度が変わりということと、1年前という関係は、非常に矛盾があるように思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○情報システム課長 ぬかが委員おっしゃるように、税の部分、非常に1年前に本当に出てくるのかというと、今までの経験とかを考えると、とてもそうはならないかなとは思っております。そこについては、国に質問を送って意見をしたんですけども、まだちょっと返事が返ってきていない状況でございます。

○ぬかが和子委員 本当にその辺が、先日も私もベンダーというか、エンジニアの方とお会いしてお話する機会があって、国会の関係者ともお会いして、その方、最初はガバメントクラウドいいじゃないかと、何で共産党はいろいろ文句言うんだということで話になって、いやこの間、質疑したらこういう話がいろいろ出てきているんですよという話をしていたときに、やっぱりそれはおかしいと。

そして、別のベンダーさんなんかも、もう終わった制度だとまで言っているような、実態もあるわけですよ。本当時代遅れといいますか、非常に手間が掛かって、この間、明らかになっているように、手間も掛かるし、お金も今まで以上に掛かると。こういったことの在り方についても、是非区長会とかでも、きちんと声を上げていかないと、ちょっと毎年毎年大変な思いするのではないかと思っているのですが、副区長どうでしょうか。

○勝田副区長 これ副区長会とか、あと全国の市長

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会、市町村会の方でもやはり要望を出しておりまして、やはり各区同じような悩みを持っておりまして、特に今システム標準化しているところに制度改正が来ると、標準化がどんどん遅れていってしまうというところに関しては、国の方にももう少しきちんと余裕を持って、改正で標準化できるようにということを要望しておりますし、そういった部分では、今、ぬかが委員のおっしゃったようなところについては、区長会としても、引き続き要望してまいりたいと思っております。

○ぬかが和子委員 つまり最初の構築のときに余裕を持って提示して標準書を示してねということと、やっぱり毎年毎年の改定をベースに考えたときに、どう矛盾しないで行っていくのかというところも一緒に声を上げていかないと、何か制度として非常に矛盾があるのではないかと思っているというのが1点なんです。

それと、前副区長のときも繰り返し申し上げてきていたんですけども、標準化したときに標準化の枠からそれる部分について、無理やり標準化の枠に合わせようとすると、自治体の個性がなくなる、いわゆる自治体としての独自施策の部分が消えていくということが、もう一部、足立でも出てきているなど、今日は、詳細はここで申し上げませんが、そういうところも、この間、最初の頃、標準化のときに、やはりカスタマイズしても自治体の独自施策は守っていくんだという答弁はいただいているんですけども。その辺について再確認したいのですが、どうでしょうか。

○勝田副区長 標準化に関しては、やはり自治体の規模によって導入できるシステムができない。特に足立区では、やはりカスタマイズしないと、実施できないものがある。それについては、これまでの区民サービスが停滞しないような形で、外付

けにはなると思うんですけども、そういったシステムの構築をして、区民の方に御迷惑掛からないように、これまでの答弁と同じように努めてまいりたいと考えております。

○吉岡茂委員長 よろしいですか。

他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、報告事項に移らせていただきます。

報告事項（１）から（７）のうち、（２）以外の６件につきましては政策経営部長から、また、（８）、（９）につきましては危機管理部長から、（１０）につきましては、資産活用部長から、（１１）につきましては施設営繕部長から、（１２）につきましては選挙管理委員会事務局長から、それぞれ報告をお願いいたします。

まず初めに、（１）から（７）を政策経営部長から報告をお願いいたします。

○政策経営部長 恐れ入ります。政策経営部の報告資料２ページをお開きください。

足立区の子育て世帯に関するアンケートの調査結果の御報告でございます。

２月の委員会で速報値の御報告をいたしましたけれども、今回、分析結果を御報告するものでございます。

詳細は、別添資料におまとめをしておりますが、その中のポイントをちょっと抜き出して御報告いたします。

まず、調査から見てきたポイント大きく二つございます。

一つ目、多子世帯について、家計、子どもの習

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い事や体験機会というのは、世帯年収の高い、低いだけではなくて、子どもの人数に大きく影響を受けているというふうに推察される。この家計の状況でございますが、この下の図表1にございますように、多子世帯は一定程度の年収がある場合でも、家計の状況を苦しいと感じる割合が高い傾向にございます。

3ページ、イでございます。

子どもの習い事や体験をさせたいけれどもさせられない理由として、金銭的な余裕がないに次ぎまして、子どもの人数が多いほど、子どもに習い事や体験をさせる時間的余裕がない、こうした割合も高くなっております。

続いて、5ページをお開きください。

二つ目のポイントでございます。

教育費用の負担感について、子どもの産みやすさや子育てのしやすさ、理想の子どもの人数を持つことの阻害要因の一つとして、教育費用の負担感が大きいとの声が上がっております。

本当はお金を掛けたいけれども、掛けられない費目につきましても、子どもという視点で見ますと、習い事や学習塾、こういったところにお金を掛けられないという回答が多うございました。

続いて、6ページでございます。

下の段のイのところ、教育費用で負担が大きい費目でございますけれども、未就学などの段階では習い事、また、学校に上がりますと小学校では、体操服や靴、帽子、水着、中学校に入りますと制服、それから修学旅行費といった費用の負担が大きくなっております。

続いて、7ページでございます。

子どもの産みやすさや子育てのしやすさにつながる支援でございますけれども、こちらは年収や子どもの人数にかかわらず教育に掛かる費用補助、こういった支援が求められております。

続いて、9ページでございます。

エ、理想とする子どもの人数でございますが、実際の子どもの人数は、理想の子どもの人数より少ないという回答が5割を超えております。

その理由については、10ページにおまとめをしております。

一番大きい、数が多かったものは、子育てや教育にお金が掛かり過ぎる、こちらが62.8%、年収にかかわらず、子ども1人の世帯よりも子ども2人の世帯で、この回答の割合が高くなっております。

11ページ今後の方針でございます。

教育費用につきましては、既に補正予算お認めいただきまして、小・中学校の入学準備金、修学旅行費、教材費等の補助を今後開始してまいります。その際に、保護者の経済負担、縮減を図りまして、その分で子どもの学習塾や習い事体験活動の費用を捻出していただくように保護者に周知してまいります。

また、多子世帯、子どもの居場所づくりや体験活動の実施などについても、既存の事業を含めまして、拡充を検討していきたいと思っております。

続いて、14ページでございます。

広報モニターによるアンケートの結果、下半期の御報告でございます。

こちらのモニターは、昨年10月から実施しております。

モニターの概要でございますが、各年代から10人ずつ、計60人で、毎月10日号の特集企画に関する御意見をいただいております。

アンケートの結果でございますが、特集企画は総じて高い評価となっております。ただマイナス評価の理由につきましては、特集の時期ですとか、文字量、こういった声が上がっております。

16ページをお開きください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回いただいた御意見を、早速反映するために幾つか記載をしております。

ホームページの紙面レイアウト、ホームページを見ていただきますと、実際PDF版が見開きの形で表示されておりますが、ここは見る順番に合わせて1面ごと切り離して表示するように修正をいたしております。

17ページ、3番、問題点、今後の取組でございます。

引き続き9月までは、このモニター制度によって評価要望を聞き取りをして、魅力的な紙面づくりに役立ててまいりたいと考えております。また、それ以後の実施方法につきましては検討いたしまして、また議会の方に御報告をさせていただきます。

続いて、18ページでございます。

千住宿400年に伴う実施予定事業について御報告でございます。

詳細、区の実施予定事業につきましては、19ページから23ページにおまとめをしております。

庁内各部で、全部で61のイベントや企画、PR事業を予定しております。この個別事業の詳細につきましては、必要に応じて各委員会の方に御報告をさせていただく。また、区民や地域団体の方等の声を拾いまして、相互協力で構築していきたいと考えております。

続いて、ページ飛びますが24ページでございます。

区外からの足立区に対するイメージ調査の結果についてでございます。

こちら、今回4回目になっております。

詳細は別添におまとめをしております。

区外の方が、足立区に対するイメージどうかというものを、18歳から69歳の男女3,000人から回答いただきました。

項番2、主な調査結果、まず足立区のイメージでございます。

下のグラフのとおり、足立区のイメージがよいという回答が25.4%ということで、4.7ポイント昨年度からアップをしております。

また治安や評判につきましては、25ページに記載をしております、全体的には★★しております。

25ページ、(2)のAのところでございます。

居住地別に足立区のイメージをお聞きしますと、埼玉県など、比較的足立区にアクセスのよい地域はイメージがよい傾向にございましたが、東京都の西部など、アクセスがあまりよくない地域はイメージが悪い傾向にございました。

また、訪問経験別のイメージでございますが、足立区への訪問経験がある人となない人では、このイメージにギャップがございました。訪問経験が足立区のイメージ向上に重要であることが分かりました。

続いて、26ページでございます。

このところで、足立区に関するよい情報の見聞きがどう影響しているかということで、足立区のよいイメージを持つ割合に、こちらが、やはり40ポイント以上のギャップがございまして、イメージ向上には、足立区のよい情報を届けることが重要と考えております。

足立区で、最もよく訪れたエリアでございますが、今回新たに聞いた項目でございますが、やはり北千住が半数を占めている状況でございます。

最後27ページ、今後の方針でございますが、今後もマイナスイメージの払拭に向けまして、取組をしていきますけれども、今年度は、千住宿400年の節目でございますので、千住の魅力を中心にプロモーションを行い、イメージ向上に取り組んでまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続いて、28ページでございます。

金額入り工事設計書の公表についてでございます。

工事契約に関する金額入りの工事設計書につきましては、現在は事業者から開示請求を受けて提供してございます。区議会や、それから事業所の方から、この開示請求をしなくても資料を取得できるようにという御要望がございましたので、今回御報告するものでございます。

参考に、令和5年度、全開示請求件数は469件ございましたが、そのうち半分以上は工事設計書に係る請求となっております。

この公表の方針でございますが、区がPDFを格納するシステムをクラウド上に構築しまして、ホームページからリンクをすることで公表をしてみたいと考えております。これによって利便性の向上、事業者の負担軽減等が予想されております。

スケジュールでございますが、令和7年中の運用開始を目指しております。

続いて、29ページでございます。

あやセンターぐるぐるの運営状況について御報告いたします。

こちらは、5年債務で契約をしております、1年ごとに事業評価を実施しております。その事業評価委員会が2月の25日に開催がございましたので、その御報告でございます。

(1)におまとめしておりますが、令和6年度は、来場者数、相談件数、実現件数、全ての項目で目標値を大きく上回っております。

また、子どもたちに向けた取組の1例を記載してございますが、スタッフと子どもたちが親睦を深めて、友達を誘い合いながら集まるようになっております。また、イベント時のお手伝いなどもお願いしたり、子どもが主体のマルシェなども開

催をいたしております。

続いて、次のページ30ページでございます。

評価委員からいただいた意見でございますが、子どもの体験や交流、このゴールを一体どこにするのか、こちらを明確にした方がいい。その上で効果がどうであったのか評価する方がいいというような御意見をいただいております。

項番2、ぐるぐる博 in 竹の塚の開催結果でございます。

3月16日に竹ノ塚駅前、またミントが前でぐるぐる博、竹の塚で実施いたしました。

あいにくの雨でございましたが、来場者数は1,243名、物販ブースにつきましては、想定以上の売行きでございました。

出展者からの感想を、こちら1例ではございますが、たくさんの方と交流することができて有意義な一日であったというような感想をいただいております。

最後31ページ、今後の方針でございます。

今後も地域と連携しながら、綾瀬、竹の塚、このにぎわいの創出、コミュニティーづくりというのを着実に推進してまいりたいと思います。

○吉岡茂委員長 続きまして、危機管理部長からの報告を求めます。

○危機管理部長 それでは、危機管理部の報告資料の2ページを御覧ください。

件名は、高校生自転車カギかけありがとうキャンペーン実施結果等についてでございます。

本件は、自転車盗対策として実施いたしました区内都立高校へのキャンペーンの令和6年度実績、そして令和7年度の方針を報告するものでございます。

まず令和6年度ですが、各校に出向き、鍵かけの啓発や、取組の背景を説明いたしました。各校の施錠率に応じて、生徒の皆さんへのプレゼント

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を用意をいたしました。

更に、施錠率が一番高かった江北高校の皆さんには、下の写真のビュー坊のキーホルダーを御用意させていただきました。

結果は、項番1のとおり施錠率の上昇が見られました。(発言する者あり) よろしいですか、大丈夫ですか。

令和7年度につきましては、この取組に加えまして、生徒の皆さんの自主的な活動が活発な学校ほど施錠率が高かった結果から、のぼり旗などの啓発物品の提供を行いまして、各校の自主的な活動で取組を盛り上げていただき、自宅や駐輪場での鍵かけの意識を更に醸成していきたいと考えております。

続きまして、3ページを御覧ください。

件名は、令和7年度防犯対策補助事業の実施方針等についてでございます。

本件は、刑法犯認知件数の減少を目的に、防犯に関する物品の購入補助の取組を報告するものでございます。

項番1は令和6年度の実績、項番2は令和7年度の実施方針となります。

令和7年度は、これまでの区独自の補助金に加えまして、都が同様の緊急補助事業を開始したことを受けまして、助成額を増額するとともに、令和6年度実績などを考慮いたしまして、補助率や対象品目についてメリハリを付ける見直しを行いました。

対象物品の詳細については、5ページ、6ページに記載のとおりでございます。

事業開始は6月を予定しております。

今後は、様々な方法で広く周知に努めてまいります。

○吉岡茂委員長 続きまして、資産活用部長からの報告を求めます。

○資産活用部長 よろしくお願ひいたします。

資産活用部報告資料の2ページをお願いいたします。

件名でございますが、足立区公共施設等総合管理計画の策定についてでございます。

昨年度、取組状況について御報告させていただきましたが、3月末に出来上がりましたので、今回御報告でございます。

足立区公共施設等総合管理計画は別添資料1に、概要版については別添資料2に添付させていただいております。

(1) 計画の主なポイントでございますが、一つ目は、計画が目指す将来像の設定、二つ目が、施設保有面積の考え方の設定、三つ目がウェルビーイングの視点の追加ということで計画をつくらせていただきました。

2の計画の進行管理につきましては、今後、公共施設マネジメント推進委員会等々で、しっかり進行管理を行いながら進めてまいりたいと思います。

3の今後の方針でございますが、(1)から(3)に上げる内容につきまして様々な取組を開始させていただいて、広く計画内容の周知を図っていきたいと思っております。

○吉岡茂委員長 続きまして、施設営繕部長から報告を求めます。

○施設営繕部長 それでは、施設営繕部の資料2ページをお開きください。

ZEB認証取得状況について報告でございます。

所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

ZEB認証状況(1)でございますが、二つの施設、高野小跡地スポーツ施設、第三上沼田保育園この二つの施設でZEBの認証を取得しております。詳細については記載のとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(2)でございます今後の予定でございますが、東湊江小につきましては、ZEB Readyの仕様の設計済みでございます。今後、提出し認証手続を取る予定でございます。

それから、ZEB認証が困難な施設としまして、梅田八丁目、これは3月の運営委員会の方で御報告いたしましたが、なかなか大空間とガラス面が多いことなどにより、ちょっと取得が困難であるといったところでございます。

それから、今後検討する施設でございますが、宮城小それから常東小、そして区営、大谷田の第二アパート、こちらの方が合築になっておるのですが、東部福祉事務所の方はZEBのReadyを取ると、それから住宅部分に関しましてはZEHというものを取得してやっていきたいということでございます。

今後の方針でございますが、今後もZEB取得の検討、それから認証を目指すものでございます。

○吉岡茂委員長 次に、選挙管理委員会事務局長からの報告を求めます。

○選挙管理委員会事務局長 よろしく願いいたします。

それでは、選挙管理委員会事務局の報告資料を御覧いただければと存じます。

2ページでございます。

件名といたしましては、令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙の概要についてでございます。

項番1に選挙の概要をまとめておりますので、御覧いただければと存じます。

立候補予定者説明会を5月2日に予定しております。それから、届出の日は6月13日、投票日が6月22日午前7時から午後8時まで、開票につきましては即日開票を予定しております。

当日投票所については77か所でございますが、

米印の1でお示しをしておりますとおり、東湊江小学校の改修工事に伴いまして、令和9年4月まで東和地域学習センターに変更する予定でございます。

期日前投票所については13か所、6月14日からとなっております。

ほかの項目につきましては、記載内容を御確認いただければと存じます。

よろしくお願いいたします。

○吉岡茂委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○長井まさのり委員 まず初めに、子育て世帯に関するアンケートについて伺わせていただきます。

今後の方針で、この保護者の経済的負担の縮減を図るとともに、その分で子どもの学習塾、習い事、体験活動の費用を捻出していただくよう保護者に周知していくということで、区長のブログも拝見していますけれども。区長の方からも足立区としてもこの10年を正念場と捉え、勇気を持って、子育て支援の充実に大きく一步を踏み出すことにしました。こうした英断を高く評価するものでございますけれども、この軽減策を一助として、これまでちゅうちょしてきたお子様の習い事や体験活動に一步踏み出していただければと思います。

このように区長もメッセージを発信しているところでございますけれども、今後、保護者に周知していくと記載ありますけれども、具体的にどのように周知を図っていくのか伺います。

○学校運営部長 今回の保護者の負担軽減につきましては、補助教材費、それから食事代、修学旅行については、校長先生の方に★★料を取って支払うというような形をさせていただいております。まずそこについては、保護者の皆さんに引き落としの関係の通知を出しますので、そのあたりのところで周知ができればと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また入学準備金については、申請書を今予定では、10月から11月ぐらいに対象の保護者の方にお送りする予定ですので、その中で長井委員の御指摘のあったような項目についても、周知ができればというふうに考えているところでございます。

○長井まさのり委員 もう区民の方の中には、こうした区の英断を評価している声も聞いておりますけれども、区民の反応は何かありますか。

○学校運営部長 なかなか周知がまだ徹底されていない部分があるかと思います。大変ありがたいというお言葉は、まだ正直数件しかいただいていないところと、前回の総務委員会のときに土屋委員からお話あったような、令和7年度入学の方に対しても支給してもらえないのかという御意見が、またこれも数件いただいているようなところがございます。まだこれから来るという予想をしております。

○長井まさのり委員 分かりました。私も町場の中では、しっかり私の方からも、こういう英断をしたんだということは御紹介させていただいて、大変喜んでいる声も多数聞いておりますので、今後丁寧に周知を図っていただきたいと思います。

また、こちらの10万円の使い道についても、しっかり入学準備に充てていただけるように、しっかり呼び掛けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、多子世帯でありますけれども、この多子世帯の割合というのは、当区、他区と比較するとどういう割合なのか、また多子世帯の推移がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○政策経営課長 他区との比較という観点で、ちょっとそういったものがないので、ちょっと比較が難しいんですけども、今回アンケートを送る際に、子どもを1人だけの世帯数と、あと子ども2

人以上いらっしゃる世帯数というところでは、子ども2人以上いらっしゃる世帯数の方が1人世帯よりも1.4倍程度多いというような状況でございます。

過去の推移というところは見えていないんですけども、今後の推移としては、恐らく子どもお1人だけという世帯が増えてくるのではないかとというようなところが推測としてあるというような状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。この多子世帯の家計の状況ということで、多子世帯は、一定程度の年収がある場合でも、家計の状況を苦しいと感じる割合が非常に高い傾向にあるという状況でございます。

また、今後の方針でも、子どもに習い事や体験をさせられていない傾向にあることから、子どもの居場所、預かり場所での体験活動の実施など、既存事業の拡充も含め検討していくとありますけれども、既存事業の拡充も含め、検討とは具体的にはどのように検討して、どのような施策を考えていくのか伺います。

○政策経営課長 例えば、小学生でいいますと、放課後の居場所という観点では、学童があつたりですとか、児童館があつたりですとか、そういった形になっています。その場で何かできれば、例えば、習い事のために保護者がどこか習い事に連れていくということがなかなか難しいというのが、今回見えているところではありますので、その場で何かできればというようなところでは考えています。ただ具体的に何かこういつからこういったことをというところまで煮詰まっていないのが、今現状でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

多子世帯というと、大体何世帯ぐらいいらっしゃるのか、数は分かりますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○政策経営課長 兄弟子ども2人以上の世帯で、下のお子さんが2歳までの世帯で、区内ですと大体今4万世帯弱というような形になっております。

○長井まさのり委員 多子世帯というと、いろいろな捉え方もあると思いますけれども、人数的には2人以上という考え方でしょうか。

○政策経営課長 多子世帯は2人以上なのか3人以上かという明確な定義はなくて、我々アンケート取るときにも、今回のアンケートにおいては、多子世帯イコール何人以上という、あえて定義付けはしていません。

むしろ今回出てきた兄弟の人数で、2人以上からお困り事が増えてくるのか、3人以上から増えてくるのかというアンケート結果を見ながら、多子としてはこういった状況が難しいところあるよねというのは、見ていきたいというところではあります。

要するに、ちょっと多子世帯イコール何人兄弟とかというのは、明確には定めていないということでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また先ほど、既存事業の拡充ということも、中で、体験型の、そうした事業もこれから増やしていく考えもあるように聞いていますけれども、体験型の例えば、学童保育であつたりとか、またそうした事業も展開しているところもあるように聞いていますので、そうした事例も参考にしながら進めていっていただきたいなと思います。

また、このアンケート、私も拝見させていただきましたけれども、この膨大な資料になります。ここの報告書だけでは、もう書ききれない部分も多分にあるかと思います。

今後の方針以外で、このアンケートの様々な声を踏まえて、区として取り組むべきことは何かあるのか伺います。

○政策経営課長 明確にこれという感じではないんですけども、今回やはり先ほどもありました、世帯年収が例えば1,200万円を超える場合でも、兄弟が3人以上いらっしゃる場合には家計が非常に厳しいというようなところございました。ですので、今後、例えば区として事業を何か打っていくときには、単純に世帯年収だけで区切るのではなくて、併せて子どものニーズという観点も事業を構築する際には見ていく視点だということで、こういったところは、今後の事業展開の一つにはしていきたいなというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。また様々な見方から、観点からしっかり施策を進めていただきたいなと思いますけれども。

あと合計特殊出生率、令和5年度足立区は0.99ということで、1.0を初めて割り込んだわけでございます。このアンケートの中でも、この子どもの産みやすさ、また子育てのしやすさにつながる支援を求める声が、非常に多く記載がありました。この子どもの産みやすさという視点での支援策というのは、今後どのようなことを考えているのか伺います。

○政策企画経営課長 今回、正に同時補正でやらせていただく、先ほどの入学準備金ですとか、やはり一番注目すべき点は、やはり教育に子どもにお金が掛かり過ぎるという観点がございましたので、まずは、今回そこを早急に手を打たせていただいたところになっております。

そのほかでも、それぞれいろいろアンケート結果として御意見いただいておりますので、そのあたりは、また改めて見ていって、区として打つべき施策というのを検討していきたいというふうに思います。

○長井まさのり委員 分かりました。子育てしやすい、しっかり環境整備に努めていただきたいと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますけれども。

ちなみに、これ参考なんですけれども、江戸川区で、昨年2月から、2月2日は夫婦の日というようがございますけれども、結婚パスポートというのを開始をしたという、そうした報道を目にしました。結婚した御夫婦で区内の公共施設であったり、公衆浴場、またスポーツ施設など70か所以上の施設を無料であったり、割引で利用できる2万円相当の利用権がいただけるということで、非常に好評だと聞いておりますので、こうした事業も参考にしながら、このアンケートの結果を踏まえ、子育てしやすい環境整備に努めていただきたいと思いますけれども、政策経営部長、いかがでしょうか。

○政策経営部長 他区の事例なども含めまして、しっかりと研究していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。

また、あと都議会議員選挙の概要ということで、シアター1010の期日前投票所が大変混雑しているということを、総務委員会や、また予算特別委員会の中でも指摘をさせていただきました。中には1時間以上の待ち時間がある。また職員の方の休憩も取れないような状況があったということで改善を要望してきております。

当然、この都議会議員選挙においても同様のことが予想されますけれども、現在の進捗状況はどうか、伺います。

○選挙管理委員会事務局長 混雑しているのは、私も認識しております。今日、具体的にこの場でこういう対応策をとすることは申し上げられないのですが、具体的に都議選に向けて少し工夫をしていきたいということで準備を進めております。

○長井まさのり委員 是非、そうした投票環境の整備をしっかり努めていただきたいと強く要望いたしますので、お願いいたします。

あともう1点だけ、ららテラス期日前投票所開設に向けて、設置は困難であるというような回答があったという資料の報告がございました。

期日前投票所を設置すると、大体どのぐらいの広さ、またどのぐらいの職員が必要なのか、また金銭的にはどうなのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票所につきましては、大体100平米程度が目安の一つとなっております。また投票所の数にもよりますけれども、16から20名程度のスタッフが必要になってきます。また、有線でのシステムの設備ですとか、金庫ですとか、そういった経費が掛かってくるといことで、それなりの金額も必要、住民の時間も必要ということでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。交渉の結果、設置は困難ということでございますけれども、まだオープンは6月のこれからになりますので、オープンした後は、しっかり現場を確認をしていたいて、設置は困難ということで、諦めるのではなくて、また現場を確認した上で、どうしたら設置できるんだろうということをしっかり検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、綾瀬地域全体での期日前投票所の在り方についても検討していくということでもありますけれども、どのような方向性を考えているのか伺います。

○選挙管理委員会事務局長 綾瀬地区筆頭にですけれども、区内全域で住民の方の増加が見込まれておりますので、それぞれの地域において投票率が上がるような形で、具体的な場所を、参議院選以

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

降になりますけれども、実際足を運んで適地があるかどうか調べて取り組んでいきたいと思っています。

○長井まさのり委員 今年、都議選、そして参院選が予定されております。また来年は、今のところ選挙ではない状況でございますけれども、来年に向けて、しっかりこの区内全域の期日前投票所の在り方についても、しっかり検討を進めていただきたいと思います。そして、投票率の向上とともに、投票環境の整備にも努めていただきたいと思いますので、要望して終わります。

○ぬかが和子委員 私からも何点か質問させていただきます。

冒頭金額入りの工事設計書の公表については、本当に私も情報公開審議会の中でも繰り返し求めてきたので、大歓迎、やっと実現したというふうに思っております。しっかりと頑張っていただきたいと思います。

それから、ZEB認証の取得についてなんですけれども、ZEB Readyなので、省エネ部分ということで、総エネは入らないということなんですけれども、今後についても、いわゆるZEB Ready以上のZEB認証というのは、見通しはないのでしょうか。

○中部地区建設課長 その施設によって少し変わってくるかと思うんですけれども、やはり総エネをしますと、結構お金も掛かる部分がございますので、その辺の費用対効果を見ながら、今後は検討していく形になると思います。

○ぬかが和子委員 全てではなくても、シンボルとなるような施設で、是非そういう認証が取れるように努力してほしいというふうに思っているんですね。その上で、当面ということでは、今回の報告で2か所示されているわけなんですけれども、認証予定ということで示されているわけなんですけれども、

ども、これらについても、よくやはりほかの自治体の環境施設なんかに行きますと、こういう工夫をしているんですよ。これによって断熱効果が高まってこうですよとか、これで遮熱ですよとか、そういうことが見える化されている施設、結構あるんですよ。

何も環境施設ではなくても、例えば庁舎のような施設であっても、ちょっとこう貼ってあって、そういう工夫でこんなに変わるんだとかということが、いわゆる単なるZEBになって、省エネになっているだけでなく、その施設そのものが啓発施設になるという役割を果たしているの、やはり、この施設はこういうZEB認証を取って、こういう工夫がされていますよというのを、ZEB認証取れた施設については、是非そういう掲示もしていただきたいと思います。見える化を図っていただきたいのですが、どうでしょうか。

○中部地区建設課長 事前説明のときにもお話をさせていただいております。今後どういう形で見える化ができるか、例えば耐震ですと、筋交いを入れたところを、その壁を透明化してこういうふうにやっていますよとかと多分やっているかと思うんですけれども、少し建物でどういう形で見える化ができるか検討させていただきたいと思っています。

○ぬかが和子委員 ほかのところなんかも参考に、是非調査もしながら、見える化を是非図っていただきたいのですが、もう一度施設営繕部長どうでしょうか。

○施設営繕部長 太陽光パネルについては、今、小学校入れているところには、昇降口のところに付いていますモニターが。それで流して、今これぐらい発電していますよというのを御案内しているのがあります。そうしたようなところを、ZEB入れたところは、ちょっと工夫をしてやってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ればなと考えておりますので、しばしお時間をいただければと思います。

○ぬかが和子委員 是非お願いします。

太陽光あれは総エネなんだけれども、省エネについても、例えば、断熱の遮熱塗装をやっているだけでこれだけ違うんですよ。これ遮熱塗装ですよと、そういうもんかとか、一般の方が見られるわけですよ。見えるところでも見える化できるかなと思っていますので、筋交いを見せるのは難しいかもしれないけれども、いろいろな工夫、それから一つ、こういうパッケージつくって、これからZEB増やしていくわけだから、この施設はこんな工夫されていますよというのを、一つ看板のように建てるとか、いろいろな工夫のやり方あると思うので、是非参考にしていって、やっていただきたいというふうに思います。

それから、選挙管理委員会のところで、先ほども質疑ありましたけれども、私も期日前投票所の関係で、地域の方、地域の自治会長さんから非常に強い要望がありました。というのは、西新井地域というのは、かつて西新井区民事務所が、期日前投票所だったんだけど、その後、アリオが期日前投票所になって、その結果、アリオに行ってくださいということで、期日前投票所はつからないよということを言われているんだけど。

あの辺は、どこもそうかもしれないけれども、実際の人口比で投票所、通常の投票日の投票所が区切られているので、学校というのが通学したり、区域の学校とも違って、距離が離れているところが多いんですよ。だから、余計に、是非、かつてあった西新井区民事務所に、期日前投票所をつくってほしいという強い要望がありました。

私、そのとおりだなと思ったのは、アリオに行ってくださいと言ったって、環七で分断されてい

て、それで、区民事務所管内からいろいろな単位から、環七を超えて一緒になんていう活動範囲になっていないんですよ。だから是非、西新井区民事務所の期日前投票というのでも検討していただけないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 アリオ西新井、今、大変混雑しているというところは、私どもも認識しております。ただ、先ほども御答弁申し上げました。足立区全体で、どういう配置でいくのがいいのかということについて検討させていただきたいと思っております。

一概に、肯定も、否定もする段階ではないと思っておりますので、参議院選以降に期日前投票所の在り方についても、また検討させていただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 この間、町自連などには、職員が少ないんだ、いないんだという話がされているということも聞いていますが、やはりいろいろな工夫をして、是非やっていただきたいというふうに思います。

それから、この子育て世帯に関するアンケート調査についても、ちょっと所管の文教委員会にあまり深く入ると関わってくるかなというふうに思っているのですが、ぎりぎりのところで質疑したいと思っています。

今後の方針のところ、この調査結果を踏まえて、習い事や体験活動の費用を捻出していただくようにということ共に体験の場をいろいろ増やしていくと、これはいいと思っているんですけども、大歓迎なんですけれども。この調査結果から見えてきたというところで、例えば6ページ、7ページのところで、教育費用の負担が大きい費目というので見ますと、やっぱり子どもが大きくなれば、大学の学費、授業料というのが比率として非常に高いわけですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私も先日、正に街頭で言われたんですけども、お年寄りの方からお年寄りの要望かと思ったら、うちの孫はうち3人兄弟なんだと、そうすると、もう2人目まではいいけれども、3人目は大学に行かせられないんだ、本当につらいんだと。

そういった学費の負担軽減というのはもちろん国の課題でもあるんだけど、足立区として奨学金の制度があって、どういう形でいくのかというのは別としても、更なる奨学金制度の拡充というのも、この調査結果から求められることなのではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○学校運営部長 今、給付型奨学金については、おおむね40名ということで募集を掛けさせていただいておまして、予算の範囲内で、昨年度も47名まで認定をさせていただいているところでございます。審議会の結果を通して、今後も予算の範囲の中で、できる限り候補者の方を該当させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○ぬかが和子委員 だから、この調査結果から見れば、そういう方向性や、そういう考え方も検討していかなければいけないのではないんですかと言っていますし、私質問で、別に給付型奨学金を拡充というのだけを絞って、今質問していないんですよ。

もっと言うと、例えば奨学金制度だって、前回は代表質問のときも、否定した否定的な答弁ではなかったことに、今の給付型奨学金とは別枠で、金額は本当に少しでも支援をするような、給付型の奨学金は定住策なんかも含めて、若者支援ということで全国で進んでいるから、そういうのも並存させるとか、いろいろな策があるのではないかということでも質問させていただいて、それは、区も否定しなかったんですよ。

つまり、このアンケートの調査結果から見れば、大きくなればなるほどお金が掛かるというところを、少しでも応援しようというようなことも、この結果から見えてくるのではないかという質問なのですが、どうでしょうか。

○勝田副区長 今、ぬかが委員おっしゃったとおり、このアンケートから様々見えてくるところあると思います。ただ、今ここで、この場で奨学金うんぬんの話はないと思いますけれども、まずこのところに、区として注力していくのか、そこは、もう少し、このアンケート結果を深掘りして検討していきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 それと、この子どもの産みや子育てのしやすさにつながる支援というところと、その前のところの、この調査結果の中で、やはり若干心配といいますか、前回も申し上げたんだけど、例えば、本当に私もこの前の補正予算は大歓迎しているんですよ。本当によくここまで結論、決断してくださったというふうに思っているんです。

でも、それと同時に10万円の入学準備金が、本当に子どもたちのために行くのかということで、ああいうのも前回申し上げまして、この調査結果を見たときに、本当は使いたいけれども、掛けられていないの、上位三つは子どものことではなくて、娯楽費と貯蓄と被服美容代なわけですよ。この結果から見てしまうと、その辺が更に心配になってくるんですね。この辺は、どうお感じでしょうか。

○政策経営課長 娯楽費というところで、娯楽費の中にもレジャーみたいなのも入ってきます。家族で行く旅行とかという観点も入ってきますので、決して娯楽費が高いということだけを少しマイナスの面で見ると必要はそこまでないのかなというふうな気がします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一方で、入学準備金の10万円というところで、今回、この公教育の部分で掛かる経費ということで積み上げていきますので、必ず掛かるものということになってきますので、その観点では、その御家庭においてその御負担をされるというものになりますので、確かにこの間の総務委員会でもそういったお話ございましたけれども、結果的にその御家庭で使われるお金という観点にはなってくるのかなというふうに思います。

○ぬかが和子委員 結果的にすごく御家庭で使われる。もっと言えば、物価も上がっているから、それはそれ駄目なんて言えないですよ。物価が上がって、制服代が掛からなくなったと言ったときに、それがもう自然と、もう無理して捻出しなければいけなかったのが、ほかのところに消えることだってあり得るし、それを否定するわけにはいかないとは思っているんです。

でもそういったことを考えたときに、より一層、やっぱりこの結果を受けたときに、子育てやいろいろなものに掛かるお金を、負担を減らしていくということの方向性というのも見えてくるのかなというふうにも思っています。

例えば、お金を掛けなくてもできることとして、これは、詳細はまた恐らく文教委員会でやられると思うんだけど、足立十四中が、学校として制服のリサイクルを初めて開始したという話を聞いて。そうしたら、学校でちゃんと引き取って、きれいに保管して、子ども中学3年間で大きくなるので、制服の更新も悩むお母さんたちもいるわけですよ。その中で、何と新生児でも1割がそれを活用したと言うんですよ。

やっぱり入学準備金は準備金で大歓迎だけれども、そういったお金を掛けなくても、この負担軽減につながるような策も、これからこの結果を受けて、各所管と連携を取って取り組んでいって

ただきたいと思っているのですが、政策経営部長どうでしょうか。

○政策経営部長 まずは、この結果を庁内でも共有したいと思います。この結果を受けて、それぞれの部署で何ができるのかというのは、改めて検討したいと思っております。

○ぬかが和子委員 よろしくをお願いします。

最後に、公共施設等総合管理計画についてですが、これやろうと思うと何時間もやりそうになるので、本当にポイント絞って質問させていただこうと思います。

結局、40年後に11%ということがまず大前提であるということがどうなのか。それから、その中で除外している施設の中で、インフラ施設については除外ですよ、道路、公園等々ですよ。これについては除外ですよ、それもどうなのかと、道路は増やしていくんだと。

だけれども、40年後ということを想定した場合に、今、若い人で免許を取っている人が減っているわけですよ。そういう中で、本当に50年も前の都市計画道路の計画がそのままいいのかということも考えたり、それから道路だけは除外ですよというの、除外どころか維持ではなくて、減らすでも、維持でもなくて増やすということになっていて除外になっているわけですよ。そういうことでは、よくないのではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○資産活用部長 御質問のまず、40年後の11%を設定したということの中で、やはり我々も施設を減らすということについては、よいことではないと思いますが、今後人口が減ることの中で、税収が減ってしまう中で、今からどういう対応ができるか。今、10年間ぐらいは人口増えて税収も下がらないと思いますけれども、施設については、40年、50年、80年と長く設置しま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、そういう部分を含めて40年先を見た計画ということで、人口の割合に合わせて11%ということで設定させていただきました。

ただし、今後も4年ごと、8年ごとに見直し等を含めながら、状況に合った計画に変更していきたいと考えております。

また、インフラの都市計画道路の整備については、こちらの方は整備していない都市計画道路、これからどうしていくかという部分につきましては、都市建設部も含めて整理、調整が必要かなというふうに思っておりますが、公共施設総合管理計画の基本的な考え方を踏まえながら、都市建設部とよく打合せをしながら、政策経営部とも打合せしながら進めてまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 それから、私もあの計画、分厚いの全部、今回、読ませていただいて、コラム等々で非常に工夫も凝らしていて、分かりやすくなったり、それから議会の要望を受けているという点では、ウェルビーイングや非常に何か残念な暗い気持ちになる計画にしたいというような意図も伝わってはきたんですね。

全体では、そういう努力の部分も十分分かってはいるのですが、ずーっと読んでいく中で、除外するインフラ施設を除いて、結局増やすということを明記しているのは喫煙所なんですよ。喫煙所だけ増やすという方向性を明記する計画というのはどうなのかと。だって全体11%減らすんですよ。非常に矛盾があるのではないかなと思うのですがどうでしょうか。

○資産活用部長 喫煙所については、禁煙だとか含めた特定地域も含めた中で、所管等を調整しておる中では、まだまだ不足している施設というふうに位置づけた部分で、必要だというふうに入れさせていただいたところでございます。

○ぬかが和子委員 だから、それが非常におかしい

というか、決算特別委員会で前に質問をさせていただいたように、実際には、江北駅では受動喫煙を呼び込むような、今まで駅でたばこ吸っている人なんて誰もいなかったのに、できたことで、物すごい煙もくもくになって、ドア開ける度に煙が出てくるというような、受動喫煙を呼び込むような施設になっていたりとか。

それから一方で区の方では、民間の活力を活用しようということで、この間提起しているように、喫煙所だけ何も公に頼むだけに限らずに、きちんと、民間の活力も活用するとか、いろいろなやり方があるのではないかとということで提起しているのに、民間ではなく公共で増やすという在り方というのは、やはりそれをこういう計画の中に書き込むというのは、非常に問題ではないかと、これもこれで結構質疑できてしまう話なので、指摘させていただきます。

それから、PFI、PPPについて、コラムなどでも書かれているんですけども、これも計画策定前の段階のときから、案が示されたときに、実際に、足立区でPFI、PPPあまり成功していない、成功事例示してほしいと言ったけれども、なかなかないわけですよ。

PPPは、東京芸術センターだったり、PFIは検討したけれども断念した経緯もあったりという中で、あそこを書いてあるPFI、PPPの描き方というのは非常にばら色だなと、いい点しか書いていないと。でも実際には、そうではない点もあるし、企業がまとめてやってもらうというのは、やっぱりもうけにならなければ、利益が出なければやらないわけですから。そういう問題点もあるのに、何か一方的なよさだけを上げるというような記載の仕方というのは、問題ではないかと思っているのですがどうでしょうか。

○資産活用部長 PFI、PPPにつきましては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり課題も多くあると思いますし、しかしながら、これから進めていく施策の重要な部分であるとも考えているところでございます。

今まで、なかなか民間の人たちとお話をするような機会というのが取れなかった部分もあるのかなというところは反省しておりますので、サウンディングを行いながらだとか、民間企業さんの考え方というのを、少し我々の方もしっかりリサーチした上で、どのような方策ができるのかというところは、これからもしっかり継続して検討してまいりたいと考えております。

- ぬかが和子委員 本日にPFI、PPPで成功事例というのが、全国でないとはいえませんよ。だけれども、実際にサウンディング型市場調査もそうですけれども、大事なのは、地域の住民の方々が何を望んでいるか、望んでいるものを、公の施設として、それが複合化されるにしても実現していく、そこでどういう手法が必要なのかと。

つまりPFI、PPP先にありきではなくて、地域の住民の福祉向上が大前提、その上で手法をどうするのかということを考えていく、選択肢の中の一つであるという関係だと思うのですがどうでしょうか。

- 資産活用部長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございまして、その辺も踏まえて、じっくり継続的に検討してまいりたいと思います。
- 鹿浜昭委員 私の方は、2ページ、足立区の子育て世帯に関する調査結果についてなんですけれども、先ほど、政策経営課長が、多子世帯の定義について、今具体的にはないということだったと思うんですけれども、そういう答弁だったんですけれども、足立区としては、その多子世帯というのをどう捉えて、どう考えているのか。
- 政策経営課長 今回、このアンケートをする前に、子ども向けの事業を打っているところに聞くと、

2人以上を多子とみていたり、3人以上多子と見ていたり、少しそれではらつきがありました。調べてみても、定義というのは明確には出てこないという状況です。

足立区としてどう考えるのかというところなんですけれども、今回、アンケートで、2人以上、3人以上というところでクロス分析を掛けていますので、その事業ごとで、やる事業において、2人以上を多子と見るのか、3人以上を多子として見るのかというところの使い分けは、引き続き必要なのかなというふうに。明確に、もう3人以上が多子だという分け方よりは、その事業ごとで見ていくという方が柔軟な対応ができるのではないかなというふうに感じます。

- 鹿浜昭委員 通常、私なんかは多子世帯というと、3人以上ともう捉えているんですね、基本的に。国レベルでも子育て、今年から、令和7年度から子ども3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充しますということで、多子世帯に対する大学等の無償化についてという、これ文科省のことで、ですから、これイコール多子世帯イコール3人以上という捉え方だと思うんですけれども。

定義がないということかもしれませんが、大体多子世帯で3人以上、子ども3人以上を指して、さいたま市も、昨年から多子世帯子育て応援金を支給しますということで、これも子ども3人以上、3人目が対象児童、第三子以降が出生してから6か月以内に申請してくれということで、全体的には、そういう捉え方かなというふうに思うんですけれども、足立区では、事業ごとに考えていくと、そういう感覚でよろしいんですか。

- 工藤副区長 一般的には、鹿浜委員おっしゃるとおり、やっぱり3人以上というのが多子世帯という考え方でこれまできたと思います。ただ、今の出生率が0.99ですので、やはり3人というよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りは、やはり複数のお子さんがいらっしゃる世帯を、やっぱりいろいろ支援していく必要があるのかな、そういった意味で、多子世帯という定義を2人にするか、3人にするかということよりも、やっぱり2人目、3人目、4人目を産んでもらうための施策を展開していくという意味で、政策経営課長が言ったような内容ということでございます。

○鹿浜昭委員 確かにそう言われれば、別に定義を決めるというような形よりも、当然、今出生率から、以前から比べれば随分下がってしまっているということで、考え方としてはよろしいのかなというふうにも思うんですけども。

そういった意味で、やはりここでも分析で、子ども1人、子ども2人、子ども3人以上という3段階に分かれてやっている中で、やっぱり当然、子どもたち、お子さんが多い世帯は、所得が800万円から1,199万円でも、4割を超える人が苦しい、生活が苦しい。それと、1,200万円以上でも20.6%の人が苦しいと感じている割合ということで、やはり3人以上の方と2人以上と言うと大分違うのかなと私は思うんですね。

で、やはり今、言ったように、国も、さいたま市も、自治体も、そういうような制度を、今現状出しているということですけども、足立区は、子ども3人以上の政策というか、その辺で、ここに最後のページかな、今後の方針としても、金銭面だけでなく、こう書いてあるんですけども、その3人以上に金銭的に、生活が苦しいということ、やっぱり金銭的な面も補助してほしいというのが、区民の願いかなというふうに思うんですね。その辺は検討されたことあるんですか。

○政策経営課長 今回の入学準備金のところは一つ少しこれまでの、新たに10万円をお支払することで浮いた分を、例えば習い事ですとかに使って

ほしいというところが区の考え方の一つです。

また、今後の本市の最後のところを書いてあるのは、金銭面とプラスアルファで、親の忙しさでなかなか難しいというお話があるので、先ほどの例えば学校、放課後の子どもの居場所というようなところで、何か区として事業として、習い事的なことができれば、子どもの移動の必要もなくなりますし、金銭面というところもどちらもカバーできるのではないかなというところの考え方で(2)は書かせていただいております。

○鹿浜昭委員 ちょっとその3人以上の人は生活苦しいと言っているわけでね800万円、1,200万円弱の、そこでやっぱり金銭面の支援が欲しいというふうに思うんですね。そういうことは検討したことはないということでもいいんですか。

○政策経営課長 失礼いたしました。例えば、給付金みたいな、そういったことだと思います。そういった給付金ということでの検討はございません。

○鹿浜昭委員 是非これ要望なんだけれども、さいたま市は、昨年から対象児童出生6か月以内に5万円を支給ということでやっていたり、いろいろなやっぱり手厚い支援、給付金の支援を是非足立区も、今の当然、いろいろな子どもの政策で、先ほどのいろいろな意味でやっていただいたのはもう十分理解はしているんですけども、やっぱりその多子世帯、3人以上の子どもさんに対しても、やっぱり今後、もうちょっとこうデータを取っていただいて進めていっていただきたい。

足立区でも、こどもまんなか社会の実現の中で、この2番目に掲げている。この実現を向けて、しっかりと取り組んでいくということも書かれていますし、是非その辺、これからも、いろいろな意味で、子ども3人世帯の支援策を検討していただきたいと要望をさせていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと、このアンケート速報の中で、三世帯同居の方が8.7%いるということで、この辺も、例えば三世帯同居というのは、自治体の考え方では、同居もあるけれども、近居というような見方もされているところもあるかと思うんですけども、その辺も含めて、この三世帯同居というのは、なかなかこう今まで議論されてきたことはなかったような感じを受けるんですけども。

やはりいろいろな意味で、介護、少子化、待機児童、女性の進出の面でも、いろいろな面でメリットが私はあるかなというふうに思うんですけども、その辺というのは、区としては検討されたことあるのでしょうか。

○政策経営課長 三世帯同居ということに特化して、すみません、ちょっと今回のアンケートに絡めて検討というのは、ちょっとできていないというところでございます。

○鹿浜昭委員 アンケートではなくて、今まで、建築補助金という面も含めて、新築をするときには、二世帯同居、三世帯同居というそんなような申請、二世帯同居が大体そうなのかな、あるかと思うんですけども。

その辺の補助金とかも含めて、全体として、何かやっぱり今後だから家族というのは、どうしても今、現状をどんどん進んでしまっているかなというふうに思うんですけども。やはり以前日本のよさというのは、世代を多く同居してきたというよさがあるかと思うんです。そこに目を付けて、今後、是非何かしらの検討もしていっていただきたいし、そこに、いろいろな何かこう政策的に目を向けて取り組んでいっていただきたいというふうに思うんですけども、何かいかがですかその辺は。

○工藤副区長 前に、もうお辞めになった議員が、やはり三世帯同居というのは非常にいい生活スタ

イルなので検討してほしいという御要望いただきました。

私どもは、住宅改良助成で、間取りの変更とか、その程度の助成はしていましたけれども、具体的に二世帯住宅の家の支援とか、そういうところまでは至っておりませんでしたので、近居も含めて、どういうことが必要なのか、そこはちょっと考えてみたいと思います。

○水野あゆみ委員 私も何点かお伺いをいたします。

子育て世帯への支援ですが、本当に、今中学3年生の保護者も、修学旅行費を払ってしまった家庭が多いんですけども、返ってくるというようなお話に本当に沸いております。

そういった中で、当日欠席をされた生徒、そういった方は、今までの場合だと、保護者が支払わなければいけなかったという、そういった就学援助だとか、そういう生保の方の取組があったかなと思うのですが。その辺は、どのような考え方になっていますでしょうか、今回については。

○学校運営部長 今のお話では、キャンセルしたときの手数料とかという感じでしょうか。現在、基本的には補助をするというような立場に立っておりますので、振込のときに手数料等も掛かるみたいで、どこもキャンセル料が当日だと全額とか、1週間前だと半額とかそういったことがいろいろ業者との取決めがあるらしい、その調査をさせていただいております。基本的には、保護者の負担がないような形で取り組めればというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 大変に助かると思います。ありがとうございます。

また今回は、子育て世帯全世帯への支援ということになっていきますけれども、そうなってくると、もともと大変で、就学援助世帯の方々への支援をしていたわけですけども、そこあまり差がな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いような形になってきて、本当に就学援助の世帯の方々への支援がこれで足りているのかなというところは、やっぱり本当に物価高ですし、私のところにも本当に子育て世帯の方から、働いても働いてもお金が足りないとか、そういったお声もいただいている中で、今後、この就学援助の世帯の方、また多子世帯の方も大変だというお話ありますけれども、どのように取り組んでいこうと思っているのか、検討状況なんかあれば教えていただきたいのですが。

○政策経営課長 先ほどの鹿浜委員から出たお話もそうなのですが、多子世帯においては、経済的に厳しいというお話と、先ほどのもともと就学援助を受けている方、御家庭においては、生活状況そんな変わらないのではないかというお話ございました。

一つアンケートを見ますと、やはりその食費に掛かっているところが多いという御回答が多いです。やはりその辺は、昨今の物価高騰というおおりを受けているのかなというふうに思います。

現在、例えば国の方で備蓄米の放出ですとか、そういった動きがある。また物価高騰を受けての、また給付金になるか分からないですけれども、国の方のそういった動きもありますので、そういった動きを見ながら、区としての考え方というのもまた改めて検討していきたいなというふうに考えております。

○学校運営部長 ちょっと補足ですけれども、就学援助につきましては、今回の例えば補助教材費、上限決めて補助させていただきますけれども、それ以上に、今、実際上はお手元の方にお渡ししています。例えば、鉛筆とかノートとかも含めて学用品等でお渡ししているところでございますので、就学援助についてはそのあたりが残ります。

そのほか、卒業アルバム代ですとか、自然教室

に行ったときの諸経費等も、計上は今までもさせていただいておりますので、そのあたりについては一応★★が残るということになります。

○水野あゆみ委員 分かりました。

また、今本当に、上履きだとか体操服、体操着も本当に高い1足2,000円とか3,000円とかするんですね。成長するにつれて、毎年買わなければいけない家庭も出てくる中で、やっぱり1回きりのこういった支援ですと、大変な、先ほど、ぬかが委員の方からもお話ありましたが、各学校でも本当に卒業する子たちが要らなくなった上履きだとか、体操着を置いていって欲しいとか、集める学校もあるんですけども、なかなかそこにはいかない御家庭もある中で、どういうふうな形でやっていったら、そういった必要とする家庭に届くのかなというのは、やっぱり区が先頭を切ってやっていただきたいなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○学校運営部長 現在、学校で使う教材について、教材というか、制服ですとか、上履き等については、先ほどお話あったリサイクル、PTAを中心にしてリサイクルをしている学校があるというのは把握しております。そのあたりについて、例えば、制服をかけるラックのお金ですとか、そういったことを補助させていただいております。様々足りない部分があれば、教育委員会の方でも、何か援助ができるかというのを検討させていただければと思っております。

○水野あゆみ委員 本当に土曜日の何時間だけ、そういったトレードというか、もらいに行ける時間を設けている学校もありますし、それだと働いて本当に必要な方に届かないとか、様々な現状もありますし、あとその周知がなかなか届かない御家庭もあるのかなと思うので、本当にそういう必要な方に届くようなやり方を、区もバックアッ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

プしてやっていていただきたいということは要望をさせていただきます。

次に、千住の400年のところでございますけれども、18ページのところに、今後、来街者の増加を図って、地域経済の活性化につなげるというところで載っておりますけれども、現在、地元千住地域とはどのような話合いを持たれているのか、お伺いをいたします。

○シティプロモーション課長 地元には、まず400年であるということの周知を昨年度進めました。それ以外に、個別の企画がある場合については、必要に応じて御相談に乗っているという状況でございます。

○水野あゆみ委員 また、千住以外の地域の商店街とかについてもそういうことだと思うのですが、相談があつてから対応していただけるという状況なんだろうと思うんですけど、やっぱり今、私もこの間、★★に伺いましたら、本当に千住のパッケージ、かっこいいパッケージが売られていて、つい買ってしまったんですけども、そういった取組も本当に素晴らしいと思うのですが。

千住、地元の千住だけでなく、本当に足立区中の商店街の皆さんが、千住の400年を盛り上げていけるような、そういった取組を是非区が後押ししてやっていていただきたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○シティプロモーション課長 商店街の企画でまちを盛り上げるというところでいいますと、今年度商店街の補助金、そういったものも使えますので、こちらの方は、産業経済部の方で、商店街千住に限らず周知をしているところでございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。

22ページに、産業振興課というところで、イベントの補助金助成も載っていますけれども、ここで補助件数2件とあるんですけども、これ以

外の産業経済部でやっている補助金もしっかりと周知をしていただきながら、やっていただけるようにと思います。

あと、区民の方からお声があつたので、これも紹介させていただきたいのですが、やはり飲んだり、食べたりできるイベントというのをすごく要望がございました。また物価高なので、ワンコインで飲み歩けるというか、そういう飲み比べができるような、そういった取組も是非やっていただきたいというお話もございましたので、これは、相談があつたら対応するというよりかは、もう是非区からも後押ししてほしいと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 水野委員御発言のとおり、飲食を絡めた回遊型の企画というのが、千住の魅力を伝えるということに関しては非常に重要になると思いますので、我々の方からも声掛けの方はしていきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 是非よろしく願いいたします。29ページのあやセンターぐるぐるのところでございますが、現在、子どもたちに向けた取組というところが根づいてきているのかなと思います。大変素晴らしいと思うんですけども。

その中で、やってみたいを実現というところでは、30ページに、相談業務対応と施設自走に向けた運営とのバランスについて検討していく必要性を感じるというふうにあつたのですが、この辺はどのようなことが課題と感じているのかお伺いいたします。

○SDGs・協創推進課長 相談業務の対応につきましては、現在30件ほどの相談対応が同時進行しており、やはりスタッフの人数とその相談件数が、今ちょっとその30件が限界値かなということに考えております。

あと施設の自走に向けた運営なのですが、施設

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の自走に向けて、今自主事業として、施設の貸出しやドリンク販売、書籍の販売等をしてありますが、それだけでは到底自走には達していませんので、その辺をどうしていくかという課題がございます。

○水野あゆみ委員 基本的にスタッフが足りないのかなと思うところだと思うので、ここは委託になるのか、又は、コミュニティビルダーの人たちにお任せしているのか、様々だと思うんですけども、そういった人件の増という拡充というのはどのように考えていますか。

○SDGs・協創推進課長 昨年度9月補正を組ましていただいたときに、人件費等々で人員の確保はいたしました。しかし自走を意識している手前、相談件数が増えたから人員を増やすというのは、ちょっと考えが逆行しているだろうという委員からの指摘もございましたので、その辺につきましても、今後ちょっと検討していきたいと思います。

○水野あゆみ委員 分かりました。

また障がいのある方から、私もこういったぐるぐるを使ってみたい、また自分のやっている仕事でワークショップをやってみたいということが御相談あったんですけども、なかなかハードルが高いという話もありまして、こういった障がいを持つ方が個人的なワークショップだとか取組をやられた事例というのはあるのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 これまで障がい者の個人の方が利用した実績はございません。

○水野あゆみ委員 やっぱりハードルが高く感じてしまう部分もあったり、やっぱり伴走型の支援というところもやっていただいているとは思いますが、本当にこういった、やりたいを実現するという部分においては、ハンディを抱えた方々にも是非力を入れて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 いろいろな方にも御利用いただきたいので、障がい者含め幅広い方に対応できるようにスタッフ一同と検討してまいります。

○水野あゆみ委員 是非よろしくお願いいたします。

あと、先日、3月に開催されたぐるぐる博 in 竹の塚にも行ってまいりました。体験ブースだとか物販だとか、食事についても、全部見させていただいて、体験もしてきたんですけども、ちょっとやっぱり設定金額が割高かなと思いました。様々な方が、本当に楽しめるようにという意味では、今後は、価格交渉だとか、又はこういった補助金なんかも使えるような形で、区が後押しして、みんなが楽しめるような取組にしていきたいと思います。この辺はいかがでしょう。

○SDGs・協創推進課長 水野委員のおっしゃるとおり、確かに高価格帯のものも、実際販売されておりました。金額に関しては、現在出店者自身で決めていただいておりますが、ちょっと理由としましては、ぐるぐる博自体が、このマルシェの出店が初めての方や、活動し始めた方々を中心に出版していただいております、まずは、その方々が出店することの楽しさや面白さを知ってもらうために、どちらかという思いとか、チャレンジ性、御自身が売れるかどうかを判断した金額で、まずはやっていただいておりますので、区の後押しや補助については、これからちょっと検討してまいります。

○水野あゆみ委員 是非よろしくお願いいたします。

最後に、危機管理の方で、令和7年度防犯対策補助事業実施方針案についてお伺いをいたします。

この5ページの注3のところで、15から17番については、65歳以上の者が居住する住宅に設置したものに限るということで限定されているのですが、ちょっと東京都の方の補助も併用でき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るという中で、東京都の補助対象者が都内に住民登録があり、そこに居住している世帯主、またその準じるものということで載っているんですね。なので、東京都と区との整合性が図れていないのかなと思うのですが、この限定した理由というのはどのような理由なのでしょう。

○危機管理課長 今、水野委員御指摘のとおり、東京都からの緊急補助事業の要綱につきましては、3月の末示されまして、そのときに初めて、この年齢要件がないということを区の方で把握しております。6月の申請前まで少し時間ありますので、今回の年齢要件の緩和につきましては、検討させていただきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 録画機能付きのインターホンとか、またナンバーディスプレイ対応電話機とか、こういったものは、もう65歳以上ではなくて、若い方々も本当に必要としているものなのかなと思いますので、その制限の撤廃を是非お願いしたいと要望して終わります。

○富田けんたろう委員 私も大きく三つ、3点、質問をいたします。

まず1点目、子育てアンケートの件です。

まず今回の入学準備金の取組だったり、区の決断ということに関しては、あまり声届いていないというお話ありましたけれども、十分SNSでもバズっていたかなと思いますし、それこそちょっとニッチなSNSでもバズっていたよという話を、私のところにも声来ていますので、自信持ってもいいのかなというふうには思いますが、これから入ってくるのかなと思いますけれども。

結果を見たときに、保護者の習い事のところで、保護者の皆さんの時間的余裕がなくて習い事に通わせられないよということでした。これに関しては、先ほどちょっと質疑ありましたが、私も、放課後子ども教室だったり、あるいはそうい

ったところの、ちょっとこれは総務から離れていってしまいますけれども、そういったところで何とか解決できないかということで、是非これ全庁的に展開をしていただきたいというふうに思います。

質疑に関しては、もう1点、私は、これ見えて、ちょっと興味深い、興味深かったなと思うのが、10ページなんですけれども、理想とする子どもの人数が持てていない理由、要因のところ、1位、2位、3位はよくあるお金が掛かり過ぎるとかという話なんですけれども、3項目以外で、子育てに十分な広さの家を持つことが経済的に難しいということで、かなりの方の声がこれあったということだと思います。

これに関して、ちょっとまずお伺いをしたいんですけれども、区として、ここの部分に関しては、どんな対策を今後取っていこうとか、何かそんな話が、もし今あるのであれば教えてください。

○政策経営課長 この住宅に関して、何か今具体的に検討が進んでいるものがあるというのは特にございません。

○富田けんたろう委員 これ結構、首都圏の住宅事情に直結する話かなと思っていて、ほかの自治体でも同じように、この住宅の問題でなかなか少子化問題解決していないんだという声は、やはり私も幾つか聞いています。

二世帯、三世帯住宅の話も先ほどありましたけれども、集合住宅の、足立区も当然集合住宅の占有面積どんどん小さくなってきているという認識ですし、住宅ローンの金利は上がっているという中で、どうしたらいいんだろうかと考えたときに、やはりちょっと空き家の活用というのは、一つ、手段としてあるのかなというふうに考えています。

今、足立区も幾つか空き家の利活用の事業やっていますけれども、これは是非子育て世代の皆さん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にもこれ周知をしていくというのは、非常に価値のあることかなと思うんですけども、このあたりいかがでしょうか。

○政策経営課長 少しちょっと他自治体とか、ほかに先駆的にやっているところがあれば、まずちょっとそこを調べさせていただきたいなというふうに思います。

○富田けんたろう委員 昨年から、相続登記の義務化も始まっているということなので、是非全庁的に、これは展開をしていただきたいなというふうに思います。

続いて、あやセンターぐるぐる、ぐるぐる博のところですけども、あやセンターの方は目標値全て上振れということで、子どもたちの居場所にもなりつつあるということで、非常にいい取組になっているのかなというふうに思います。

ただ、今件数がとにかく増えていて、同時に30件近く抱えているという話も今ありました。そういった中で、去年土屋委員が、問合せメール送ったんだけど、返事が全くなかったというちょっと事件もありましたけれども、それを受けてたしか当時、政策経営部長は、連絡体制等々をちょっと再整備していく、お願いしていくという話があったかと思いますが、このあたりは何か変わったところあるのでしょうか。

○SDG s・協創推進課長 その節に関しましては土屋委員に大変御迷惑をお掛けしました。

その後、見直しまして、朝礼のときに全スタッフで問合せ内容を1件ずつ確認をするようにして、返信をしたかどうかを目視で確認するような体制に変えました。以前までは1人で、まずは最初さばいておりましたが、それを全スタッフで確認するということにしました。

○富田けんたろう委員 なるほど、分かりました。

実際、相談してから企画を実現するのが大体二、

三か月掛かるということだと思うんですけども、ただやっぱりこの日にやりたいんだというお客さんも結構いらっしゃるのではないかなと、実際そういう声も聞きまして。

という中で、取りあえずホームを応募しなければいけないんだけど、やっぱり例えば土日に行きたいとかという方が結構多いと思うのですが、空き状況が、やっぱりその施設の空き状況が、ホームページ上分からない、今仕様になっているんですね。このあたりは、少し可視化してもいいのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○SDG s・協創推進課長 富田委員のおっしゃるとおり、最近土日の予約が全て埋まってなかなか希望日がかなわないということもあります。

ホームページ上で確認できるということは、これまでちょっと議論が上がっていませんでしたので、スタッフとちょっと検討してまいります。

○富田けんたろう委員 是非よろしくお願いします。地域学習センターも、土日はほとんど取れないという状況ですので、これは可視化をする価値はあるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それとセットで、これも土屋委員から年末ありましたけれども、電話の対応といいますか、固定電話というか、そのあたりのところの検討というのは、あれから何か進んだりしているのでしょうか。

○SDG s・協創推進課長 これまで電話番号を公表すると記録が残せないと、あとスタッフがほかの作業している間に電話対応ができないということで公表していなかったのですが、相談内容で最初に問合せしていただいた方には電話番号をお伝えするような運営に変えました。

○富田けんたろう委員 分かりました。

次最後、都議選について、最後の都議選まで最

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

後の多分総務委員会だと思いますので、ちょっと何点か伺いをします。

まず投票率アップということについて、今企画されていること、何か取組予定されていることがあれば、まずそのあたり教えてください。

- 選挙管理委員会事務局長 啓発事業を幾つか予定をしております。すみません、手元にすぐ出てこないで、啓発事業何点かは予定をしております。
- 富田けんたろう委員 分かりました。1点でも出てきてほしかったなと思うところなんです。

すみません、4月1日の選管の定例会、うちの会派の人間が傍聴したときに、正に初投票記念証書については見直しをするということで、この千住宿400年のロゴを入れて、それこそちょっと★★を入れたりとかして、かなり刷新をしていたのかなというふうには思うんですけども、それも一つ多分、取組の一つかなと思うんですが、そうですね。

- 選挙管理委員会事務局長 あした、選挙管理委員会予定しております、初投票記念証書につきましては、そこで御議論いただきたいと思います。それも投票率アップのための一環であることには間違いございません。

- 富田けんたろう委員 分かりました。

我々の会派としては、初投票記念証書もちろんそうなんですけれども、そもそも投票済証について、これ抜本的に変えていこうよということを申し上げてきているということなので、このあたりについてもしっかりとやっていただきたいというふうに思うんですね。

これは何で、そう思うかという、これはちょっと千住宿400年の政策経営の方にもつながってくるのですが、それこそ政策経営のP19かな、400年の関連事業一覧表、こちらで総務部のところは1件しか載っていないで、名札に付けまし

たという事しか載っていないので、是非これは、選挙のところ、投票済証せっかくいいものを今回つくるわけですから、初投票記念証書、もうこのタイミングで投票済証まで丸っとやってもいいのではないかなと思うんですけども、そのあたりどうなんですか。

- 選挙管理委員会事務局長 さきの予算特別委員会の中でも、当時の選管事務局長お答えしていますが、今回、初投票記念証書に関しましては、選挙管理委員会で御議論いただいていると思いますが、これを一気に投票証明書ですとか、そういったものに今のところ拡大するという考えはございません。

- 富田けんたろう委員 分かりました。こういう議論があったということは、しっかり選管の定例会に伝えていただきたいなというふうに思います。

ららテラス、北綾瀬のららテラスの件ですけれども、結果的に難しいということになったという報告がありました。ただ三井不動産さんは、ほかの商業施設、三井不動産がやっているほかの商業施設を設置しているところがあるというふうに聞いているんです。これ、例えばどことか、どこになるかとか、何か調べたりしているのでしょうか。

- 選挙管理委員会事務局長 申し上げます。具体的にどこのららテラス、商業施設かというところまでは、今すぐ答えは出てこないんですけども、北綾瀬については、スペース的な問題があって、今回は難しいというお答えをいただいております。

- 富田けんたろう委員 私、調べたんですけどもすぐ近くにあるんですね、柏市の、TXで柏の葉キャンパスで行くと、目の前に大きならぼ一とあるんですね。その中で、やっていると期日前投票、何と調べてみると、先月千葉県の知事選挙がありました。ということで、柏市は10か所期日前投票所があるんですけども、そこららぼ一とを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

利用された方は何と、その10か所の中で2番目に多いということで、本当に多くの方がらぼーとで期日前投票をされたという結果が出ています。

なので、ちょっとこれは、見に行ってみてもいいのかなと思いますし、しっかりこういった事例を研究して、粘り強く交渉していただきたいというふうに思いますけれども、改めていかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 ららぼーとの方が大型商業施設、狭いのがらぼラスという呼び方をしているということで聞いておりますので、比較的空間がない方がらぼラス、したがって、商業施設の中に、先ほど御答弁申し上げましたけれども100平米を目安とした空間がないということで、今回、回答いただいているところですが、商業施設開設後に、私も実際足を運んで、本当にないのか、そこら辺については確認をしたいとは思っております。

○吉岡茂委員長 よろしいですか。

○中島こういちろう委員 私からは、2点だけ質問をさせていただきます。

政策の方の2ページ目、子育て世代に関するアンケートのところで、先ほどから各委員、話されておりました。それぞれ受け止め方は皆さん各委員あるのかなというふうに思うんですけれども、非常に区民の方からポジティブな反応をいただいているというふうには思っていますし、すばらしい政策だというふうに思っているんですけれども、これから区内の方には知っていただくような形になるのかなと。

ただ、区外の方へのリーチといったところは、これ恐らく、ここから実際に事業が更に始まっていたときに、なかなかこう広がる機会というものを取るのが難しいのかなというふうに思うんですけれども、現状どのような形で区外の方にリーチがしている、知るような機会があったか、そのの

部分を教えていただけますでしょうか。

○政策経営課長 区長の方が、ABEMA Primeのニュースに出たりですとか、またそこからの波及で少しネットニュースに上がったりですとか、そういったところで区外の方には知れるきっかけができていますのかなというふうに思います。

○中島こういちろう委員 テレビにも一部出てということだと思うんですけれども、私、今回のこの政策は、本来的にはもっと取り上げられてもいいようなポテンシャルのものだというふうに思いますので、ちょっとやり方は、どういうふうにやるかというのはいろいろ考えられていらっしゃると思うんですけれども、是非、これ足立区の非常にポジティブなプロモーションにつながる施策だというふうに思いますので、引き続き、テレビであったり、ネットメディアも含めてですけれども、いろいろ伝わる仕組みを考えながら進めていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 今年度は、区外プロモーションで千住開宿400年と併せて、もう一つの軸、子育てしやすいまちのイメージを定着させるという取組をやってまいります。

その中で、雑誌の寄稿でしたり、広告でしたりということも踏まえて広く訴求できるように努めてまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員 是非よろしくお願いいたします。

また、11ページ目の方針のところで、学習塾、習い事、体験活動の費用を捻出していただける保護者に周知していくというような話もございました。今回、いろいろなサポートを行政の方からする中で、こういったものに費用を使っていただきたいという狙いがあると思うんですけれども、これメッセージを出して伝えていくということになると思うんですけれども、その選択肢を、私は一

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つ提示するのも方法の一つかなというふうに思っています。

というのが、塾であったり習い事を個別にここにあるよというのは、どうしても行政として民間の事業を言うのは難しいと思うんですけども、例えばなんですけれども、警察署の少年柔道部だったり、少年剣道だったり、あとは消防少年団だったり、交通少年団だったりといったようなこういった、ちょっと足立区ではなく警察だったりとかがやって、消防だったりがやっているような取組を、これ知って、そういった体験につなげていく、そういったやり方も一つなのではないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○政策経営課長 周知する際に、どういったことを盛り込んでいくかというのは、庁内でまた検討してまいりたいというふうに思います。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。非常に費用面も通常の習い事、そうですね習い事というか体験という観点でも、いろいろな費用があまり掛からずに体験ができるというようなところもあったりするので、非常にまちだったり、交通だったり、消防だったり関心を子どもたち持ってもらえるような取組を、各警察署だったり、消防署で実施しているものなので、そういったところと話をしながら広めていただくのも一つなのかなというふうに思います。これ要望です。

二つ目が18ページ目の、先ほどから話が上がっていますけれども、千住開宿400年に伴う実施予定事業に関してです。様々な事業を通じて盛り上げていこうという意気込みを非常に感じておりまして、子どもたちの学ぶ機会からノベルティの作成など複数事業を進めていただいているかと思うんですけども、これ現状、区民の方にホームページであったり、いろいろ周知、こういうのがありますよということで進めていってらっしゃると

思うんですけども、私事業いろいろあると思うんですけども、この事業を混ぜていくといったところがポイントなのかなというふうに思っています。

例えば、何ですかね、足立の花火が発数が増えましたとかというだけでなく、例えば足立の花火とレシートd e 商品券事業だったり、様々な企画を通じて、今この400周年という、400年というものを伝えつつ、こう一つのいろいろな取組を混ぜていくというのがポイントだというふうに思うんですけども。これ何か今、この事業をこう複合させていくとか、混ぜていくみたいなもので、何か整理されているものというのがあったりされますでしょうか。

○シティプロモーション課長 具体的に、この事業と、この事業を交ぜるということまではいっておりませんけれども、各事業ジャンルごとに分類していきまして、掛け算の相乗効果がつくれないうことで、今検討を進めているところでございます。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。非常にまちに興味関心を持っていただけるいいタイミングだと思いますし、その融合が1足す1ではなく更に増えていく取組になると思いますので、お願いできればというふうに思います。

また最後に1点細かいところなんですけれども、これ今、この400年のウェブページを見るとこういう取組をやっているかというのがカレンダーでまとまっているんですね。これは、足立の観光交流協会の方でつくられているものだと思うんですけども。

ただこれ今年と来年に掛けての取組なんですけれども、仕様の問題なのか、2027年とか28年のカレンダーもそこに付随してちょっと分かりにくくなっているかなというふうに思います。ち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よっとういってところも、より分かりやすいように、区民の方にお伝えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 御意見ありがとうございます。

今の特設ページ4月1日に開設いたしまして、様々イベント情報ですとか、庁内、庁外また民間も含めて、今情報収集しているところでございますので、見え方も含めまして、いろいろブラッシュアップをして分かりやすく伝えていきたいと思っています。

○土屋のりこ委員 子育てアンケートに関しては、前回も同じことを言ったので、ゼロ、3歳のところに対しての脳の前頭前野が発達するというところでの体験、経験を是非位置づけていただきたいということは要望して。

質疑に関しては29ページの方ですね。あやセンターぐるぐるのところで継続してお伺いしたいと思います。

前回も自走のところで、ちょっと質問しましたが、今回の30ページのところでも、先ほども他の委員からもありましたが、評価委員の方から★★に向けた運営とのバランスについて検討していく必要性を感じるということが指摘されている中で、現状として、先ほど自主事業、ドリンク販売等というところで収入を検討されているという、試行錯誤されているということではありましたが、実際の月次ベースでどれくらいのマイナスというか、赤字というか収支状況というのがどれくらいなものなのか、年間ではどれくらいの収入をつくることで自走化が可能なのかという具体的な数字に関してはいかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 こちらの自主事業にしましては、自主事業で収益が出た分を、また次の自主事業の費用に充てるということの運営を行

っており、現状は赤字というものは出ておりません。

しかし、自走についてもいろいろな形がございまして、全てを全部自走するのとか、一部区が負担して自走していくのかによって、ちょっとどのぐらいの費用が必要なのか、申し訳ございません、まだ算出しておりませんので、今後、運営状況を見極めて検討してまいります。

○土屋のりこ委員 そういった自走といっても、この評価委員の方が思っておられる自走のイメージと区の方でも検討されている状況と違うのかもしれませんが、どれくらいの大体その場所代と人代と人件費というところが大きいかと思いますが、そういった数値的なところで、是非見えるように報告いただければと今後思います。

そういった自走にこだわるのは、広い足立区内の中でどう横展開していくかといったことを考えるときに、全部その人件費なり、箱代なりを今後横展開する、区が全部負担するということではかなり大変だということになってきますし、ただこの内容としては、この29ページとかにも書かれているようにいいものだというので、こういったやりたいことを相談して、それが実現していける場所とアイデア、人があるということは、住みやすさ、特に子どもたちにとっても、やりたいことを実現していける足立区ということで、いいことかと思っておりますので、次、綾瀬の次は竹の塚ということで、ぐるぐる博も開催されたところなんですけれども、それ以外、その2点以外の地域に対しても、区の考え方はいいイメージということはお持ちでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 現状そのほかのエリアの展開というのはまだ考えておりません。やっぱり一つのエリアでコミュニティーとかこう丁寧にしていくには、やっぱり三、四年掛かってしまう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが現状であり、次の竹の塚も恐らくそのぐらい掛かると思っておりますので、次のエリアについては時期を見て、また検討していきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 何回もこれ繰り返して言っているので、次何言うかという皆さんお分かりかと思いますがけれども、この前も中央本町の地域学習センターリニューアルオープンして、オープニングイベント土日と開催されて、企画の中で館内でドトールコーヒーがドリンク販売したりとか、ああいう形で、キッチンカーも駐車場に寄せて、ちょっと雨だったのであれだったんですけれども、そういった形で、ぐるぐる博的なイメージにつながっていくのかなみたいな雰囲気は感じることができました。

そういった費用を掛けずにというか、区としての負担が少ない形で、区の中央エリアでやりたいというふうな希望を区民の方が出しておられたときとかにどう対応していけるのかと、区としては、アドバイスどうしていけば区民の方のやりたいという思いを実現できるのかということと、地域間の公平性が損なわれないようにということで、是非具体的な、次、竹の塚の地で開催してからほかの地で成功させていくということと併せて、どうやりたい、こういうものを持ちたいという区民の方の声に答えられるのかというところで、区の方でもアドバイスなり方針、方向性なりを持っていたきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 土屋委員の言うとおりの視点は非常に大切だと思っております。区は、この年からのコミュニティビルダーを採用しましたので、その方々の知見もいただきながら、どういったノウハウを蓄積できるか検討してまいります。

○吉岡茂委員長 よろしいですか。

他に質疑はよろしいでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 申し訳ありません。先ほど、富田委員からの御質問で啓発活動どのようなものを取り組むのかという御質問いただきました。都議選に際しましては、入場整理券を送付する封筒に、裏側にいつも投票ありがとうございますというような啓発ですとか、中に様々なフローチャートですとか、エラビーが投票をする1日を見てみましょうですとか、新しいチラシによる啓発の取組も現在予定しております。

○吉岡茂委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 それでは、その他に移らせていただきます。

その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 その他、ないようでございます。

それでは委員長から申し上げます。

この委員構成で総務委員会を開催いたしますのは、特段の事情がない限り、今回が最後になると思いますので、一言御挨拶をさせていただきます。

本当に1年各委員の皆さん、また執行機関の皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。1年間、何とか職務を全うすることができたのかな。ただ一つ心に残っておりますのは、やはり総務委員会の視察に参加できなかったと、これはどうも引っかかって、引っかかってしょうがないところでありましたけれども、委員会の運営につきましては、おかげさまで、本当に無事に終了することはことができました。ひとえに皆様のおかげでございます。本当にありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ました。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いいたします。初めに、水野副委員長お願いいたします。

○水野あゆみ副委員長 今年、お米の価格が2倍以上に本当に値上がったり、様々物価高で苦しむ区民の皆様のお声を受けて、私たちも本当に様々な議論をさせていただき、課長、部長、執行機関の皆様には本当に区民サービス向上に向けて頑張っていたのだと思っています。

本当に議論が闊達に進んで、10時から始まって4時まで掛かったとか、本当に、午後から始まった場合は7時近く掛かったこともありましたけれども、本当に多くのことを議論させていただいて、私も様々な学ばせていただいて、本当に大好きな総務委員会になりました。また、今後もしっかり皆さんと頑張っていきたいと思います。1年間大変にありがとうございました。

○吉岡茂委員長 次に、ぬかが副委員長お願いいたします。

○ぬかが和子副委員長 本当に委員長のお計らいによって、充実した、今までにない充実した総務委員会で、先ほど水野副委員長も言われましたけれども、恐らく、ここ30年ぐらいの最長記録を更新しただろうというのが、総務委員会だったとしても、それだけ様々な議員からの要望をきちんと受け止めてくださっているということの反映でもあると思いますし、何よりもその質疑を十分にやらせてやろうではないかという、委員長の配慮というのもあったと思います。また、委員の皆様にも心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○吉岡茂委員長 本当にありがとうございました。それでは、以上で総務委員会を閉会いたします。

午後零時10分閉会